

国民健康保険の手続(資格)

令和6年12月現在

こんなとき	手続に必要なもの	どこへ
国保に加入するとき	ほかの市区町村から秩父市へ転入したとき	<p style="text-align: center;">秩父市役所 本庁舎1階2番窓口</p> <p style="text-align: center;">保険年金課 (国民健康保険担当)</p> <p style="text-align: center;">または</p> <p style="text-align: center;">吉田・大滝・荒川 総合支所1階</p> <p style="text-align: center;">市民福祉課 (国民健康保険担当)</p>
	退職などにより職場の健康保険を抜けたとき 健康保険の扶養からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	<p style="text-align: center;">秩父市役所 本庁舎1階2番窓口</p> <p style="text-align: center;">保険年金課 (国民健康保険担当)</p> <p style="text-align: center;">または</p> <p style="text-align: center;">吉田・大滝・荒川 総合支所1階</p> <p style="text-align: center;">市民福祉課 (国民健康保険担当)</p>
	就職などにより職場の健康保険に加入したとき 健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	<p style="text-align: center;">秩父市役所 本庁舎1階2番窓口</p> <p style="text-align: center;">保険年金課 (国民健康保険担当)</p> <p style="text-align: center;">または</p> <p style="text-align: center;">吉田・大滝・荒川 総合支所1階</p> <p style="text-align: center;">市民福祉課 (国民健康保険担当)</p>
	世帯を分けたり一緒にしたとき	
	修学のため、他市区町村に転出するとき	
	保険証、資格確認書、資格情報のお知らせを紛失したとき	

※窓口においでになる方の本人確認ができるものは、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどをご用意ください。

※国民健康保険の手続は世帯主の義務となりますが、同じ世帯のご家族の方でもお手続きいただけます。

※別の世帯の方が手続する場合は、上記のものほかに世帯主の委任状も必要となります。

※口座振替で国民健康保険税の納入をご希望の場合には、口座番号のわかるもの及び届出印を合わせてご持参ください。